

福祉人材確保専門委員会における 議論の整理（概要）

基本的な考え方

- 2040年には、65歳以上の高齢者数がピークを迎えるとともに、介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上人口が増加するなど、介護ニーズは多様化・複雑化。現役世代である生産年齢人口の減少も見込まれる中、将来にわたって必要な介護サービスを安心して受けられるよう、その担い手を確保することは喫緊の課題。
- 今後の人口減少のスピードが地域によって異なる中で、地域のサービス提供体制を確保するため、地域ごとに抱える課題の共有と必要な対応の実行、外国人を含む多様な人材の確保、介護現場で中核的な役割を担う介護福祉士等の確保・養成など、福祉部会等で更に議論を深めた上で、介護人材確保策をより一層進めていくことが重要。

地域差を踏まえた各地域における人材確保の取組 （プラットフォーム機能の充実）

- 都道府県が設置主体となって、人材確保に関する地域の関係者が地域の実情等の情報を収集・共有・分析、課題を認識し、協働して実践的に課題解決に取り組むためのプラットフォームの制度化
- 都道府県単位の情報共有の場に加え、「人材確保・定着」「職場環境の改善、生産性向上・経営支援」「介護のイメージ改善・理解促進」などの地域ごとの個別の課題に応じたプロジェクトチームの設置による重層的な構造

若者・高齢者・未経験者などの多様な人材の確保・育成・定着

- テクノロジーの導入・社会的課題への対応等の側面からの情報発信
- テクノロジーの活用による介護の質の向上と業務負担軽減、働きやすい環境づくりの整備、業務の整理・切り出しを進めいわゆる介護助手を活用することで、タスクシフト/シェアを進めることによる業務改善・生産性向上

中核的介護人材の確保・育成

- 中核的介護人材が担うべき役割・機能や必要な資質・能力の整理、研修体系の整備、山脈型キャリアモデルの深化
- 潜在介護福祉士に係る届出制度の現任者への拡充
- 幅広い専門性や視点を有する人材の確保・育成のため、複数資格の取得に係る方策として実務者研修の科目免除・単位制の導入等
- 令和8年度卒業までの介護福祉士養成施設卒業者に対する国家試験義務付けの経過措置について、終了・延長両方の意見や、今後の養成施設の役割も踏まえた適切な対応
- 介護福祉士養成施設の今後の在り方（国家資格の取得に向けた取組の強化、地域の担い手に対する研修、ICT教育、介護職員・他分野で働く人材へのリカレント教育等）

外国人介護人材の確保・定着

- 小規模法人における外国人介護人材の確保・定着のため、海外現地での働きかけ、日本語教育や文化の違いへの対応、生活環境整備など地域ごとに必要な支援策の検討（プラットフォーム機能の活用）
- 准介護福祉士制度について、廃止すべきとの意見を踏まえ、フィリピン政府との関係等も考慮した適切な対応

介護人材を取り巻く状況

- 2040年には、65歳以上の高齢者数がピークを迎えるとともに、介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上人口が増加する。認知症高齢者や独居高齢者等の増加も見込まれるなど、介護ニーズは多様化・複雑化していく。
- 現役世代である生産年齢人口の減少も見込まれる中、将来にわたって必要な介護サービスを安心して受けられるよう、その担い手を確保することは喫緊の課題である。
- これまでの取組（※）に加え、より一層、人材確保策を強力に進めていくことで、介護サービスの提供体制を確保していく必要がある。

※介護職員の処遇改善、多様な人材の確保・育成、離職防止・定着支援・生産性向上、介護職の魅力向上、外国人材の受入環境整備

地域差を踏まえた各地域における人材確保の取組（プラットフォーム機能の充実）

- 高齢化や人口減少の状況、地域における人材の供給量など、地域の実情に応じた人材確保策に取り組むため、制度的な仕組みとして、都道府県が設置主体となって、介護人材確保に関するプラットフォームを構築する必要がある。
- 介護人材確保に関する地域の関係者（市町村、ハローワーク、福祉人材センター、介護労働安定センター、介護事業者、介護福祉士養成施設、職能団体等）が地域の実情等の情報を収集・共有・分析することで課題を認識するとともに、それぞれの役割・機能（例：公的機関の役割として、事業者の抱える課題に対する支援を実施）を果たしながら、ネットワークの中で協働して実践的に課題解決に取り組むことが必要である。
- 都道府県単位の情報共有の場に加え、より狭い圏域で「人材確保・定着」、「職場環境の改善、生産性向上・経営支援」、「介護のイメージ改善・理解促進」などの地域ごとの個別の課題に応じたプロジェクトチームを設置するといった重層的な構造を取ることで、情報の収集・共有・分析、課題の発見、課題に応じた取組の実施、取組の効果の検証、改善して次の取組につなげていくPDCAサイクルを回すこととする。
- 福祉人材センターがコーディネーター的な中核的役割を担い、関係者の取組を連携させることが考えられる。
- 地域における既存の協議会等との一体的な運営など適切な連携・役割分担を図ることや、広く福祉分野全体の人材確保の観点から活用することの検討も必要である。

若者・高齢者・未経験者などの多様な人材の確保・育成・定着

（情報発信・広報戦略）

- テクノロジー導入・社会的課題への対応等の最新の介護に関する情報発信、プラットフォームも活用した地域の実情を踏まえた広報戦略の検討、職場体験・インターンシップ等による地域の関係者の福祉現場の理解促進が重要である。

（テクノロジーの活用による業務負担軽減、介護助手の活用による業務改善等）

- 定着支援の観点から、テクノロジーの活用による介護の質の向上と業務負担軽減、加えてテクノロジーを活用できる人材の育成が必要である。また、働きやすい環境づくりのための雇用管理についても、プラットフォームの中でも議論をしながら、取組を進めていく必要がある。加えて、業務の整理・切り出しにより介護の直接業務とその他業務を明確化し、介護現場における周辺業務を担ういわゆる介護助手を活用することで、タスクシフト/シェアを進めることによる業務改善・生産性向上が推進される。

中核的介護人材の確保・育成

（中核的介護人材の役割等）

- 多様な人材の確保にあたって、介護職チームを適切に機能させるために必要な中核的な役割を担う人材の確保が必要になるため、中核的介護人材が担うべき具体的役割・機能や必要な資質・能力の整理、これを身につけるための研修体系の整備の検討が必要である。あわせて、山脈型キャリアモデル（※）をより深化させる検討も必要である。
※サービスや経営のマネジメントを行う役割に加え、認知症ケア・看取りケア等の特定のスキルを極めることや、現場に加え地域全体の介護力向上を進めることなど、介護人材が目指す複数のキャリアパス

（介護福祉士の届出制度）

- 介護福祉士が離職した場合の届出制度について、現行の潜在介護福祉士への復職支援に加え、現任の介護福祉士にも届出の努力義務を課すことで、地域の介護人材の実態把握や必要なキャリア支援を行うための仕組みに発展させることが必要である。その際、届出情報の有効活用や、届出の具体的なメリット（研修情報提供等）が必要である。

（複数資格の取得に係る方策）

- 地域の多様なニーズに対応する観点から、ある特定の分野にとどまらない幅広い専門性や視点を有する人材の確保・育成のため、資格の役割や専門性にも配慮しながら、他の国家資格の養成課程を修了している場合等の実務者研修（※）の科目免除、養成施設における単位制の導入等が必要である。

※実務経験者が介護福祉士国家試験の受験資格を得るために必要な研修

中核的介護人材の確保・育成（続き）

（介護福祉士養成施設卒業者の国家試験義務付けの経過措置）

- 令和8年度卒業者までの介護福祉士養成施設卒業者に対する国家試験義務付けの経過措置については、これまでの経緯・取組を踏まえつつ、資格の質の担保、専門性の向上等の観点から終了すべきといった意見、介護福祉士養成施設の入学者、介護人材確保等の観点から延長すべきといった意見、人材の質・量の両面での検討が必要であり本経過措置を延長するか否かという二者択一の議論だけでは不十分であるといった意見など、本専門委員会での意見を踏まえつつ、介護福祉士養成施設の役割も勘案しながら、必要な対応を講じられたい。

（介護福祉士養成施設の役割）

- 介護福祉士養成施設の今後の方向性として、国家資格の取得に向けた取組の強化（好事例の分析・収集・展開、日本語教育の充実等）に加え、地域において期待される役割（地域の担い手に対する研修、ICT教育の実施、介護職員・他分野で働く人材へのリカレント教育、既卒者への国家試験対策講座等）を果たしていくことについてもあわせて検討が必要である。

外国人介護人材の確保・定着

- 小規模法人における外国人介護人材の確保・定着のため、プラットフォーム機能を活用することにより、海外現地での働きかけなどの確保策、日本語教育や文化の違いへの対応、生活環境整備などの定着策といった地域ごとに必要な対策を検討することが必要である。
- 准介護福祉士については、資格に対する社会的評価・資質の担保や、介護福祉士の専門職としての地位の向上・確立の観点から廃止すべきとの意見があったことを踏まえ、フィリピン国政府との関係等も考慮しながら適切に対応すべきである。

今後の方向性について

- 今後の人口減少のスピードが地域によって異なる中で、地域のサービス提供体制を確保するため、人材確保は最重要課題である。地域ごとに抱える課題の共有と必要な対応の実行、外国人を含む多様な人材の確保、介護現場で中核的な役割を担う介護福祉士等の確保・養成など、介護人材確保策を検討する上で勘案すべき要素は多岐に渡る。福祉部会に報告して更に議論を深めるとともに、介護保険部会等においても必要な議論を進め、多面的な観点で今後の介護人材確保策をより一層進めていくことが重要である。